

梅田支店ファイナンシャル・ラウンジの業務再開に関する公告  
(銀行法第16条第1項に基づく公告)

株式会社東京スター銀行(代表執行役頭取 CEO 多田 正己)は、新型コロナウイルスに感染した行員および濃厚接触者の自宅待機に伴い、4月8日(水)からの平日の一部の時間帯と、4月11日(土)および4月12日(日)について臨時休業していた梅田支店ファイナンシャル・ラウンジ(大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル)を4月13日(月)から業務再開いたします。なお4月13日(月)から5月6日(水)までは、平日のみ下記の時間帯で営業する予定です。

記

梅田支店ファイナンシャル・ラウンジ  
(2020年4月13日から同年5月6日まで)

店舗営業時間(平日)	9:00~15:00
ATM営業時間(平日)	9:00~15:00

以上

2020年4月13日  
東京都港区赤坂2丁目3番5号  
株式会社東京スター銀行  
代表執行役頭取 CEO 多田 正己